島教総第2476号 令和5年12月15日

小学校1年生から5年生の保護者 様 中学校1年生から2年生の保護者 様

> 島本町教育委員会事務局 教育こども部長

> 島本町立第一中学校長

令和6年度学校徴収金及び給食費の取扱変更について

平素は、島本町立学校の運営にご協力いただいておりますことに感謝申し上 げます。

さて、島本町立学校においては、保護者の皆様から、学校徴収金(教材費、各種積立金等)と給食費について、保護者指定口座で引落しているところでございますが、令和6年度から保護者の皆様にご負担をいただいている口座振替手数料の軽減を図るため、学校徴収金と給食費の徴収者及び取扱い金融機関を一部変更させていただく予定です。

つきましては、具体的な変更内容については下記のとおりとなりますので、 ご理解いただきますようお願いいたします。

また、今後の具体的な手続き等については別途お知らせをさせていただきますが、ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方につきましては、新たな口座開設等をお願いするなど、お手数をおかけすることになり申し訳ございませんが、各ご家庭の費用負担軽減のため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 これまでの徴収方法

	取扱銀行	徴収者	口座振替手数料/回
学校徴収金	全銀行	学校	136円
給食費			

2 令和6年度からの徴収方法ついて

	取扱銀行	徴収者	口座振替手数料/回
学校徴収金	ゆうちょ銀行	学校	10円
給食費	ゆうちょ銀行 りそな銀行 京都銀行 北おおさか信用金庫 高槻市農業協同組合	町	町負担

問い合わせ

島本町教育委員会事務局教育こども部教育総務課

電話:075-962-2616 FAX:075-962-0611